

令和元年度第3回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和元年11月7日(木) 午前9時55分～10時15分

○会場 幸手市役所 第二庁舎 第2会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市総合政策部長	関根一勝	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	栗原夏樹 (代理者: 鹿田氏)	代理出席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤秀夫	出席
	幸手タクシー有限会社	松岡光一	出席
	有限会社共和タクシー	明野真久	出席
第4号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	鶴岡洋	欠席
第5号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	高原昭	欠席
第6号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	松田光男	出席
		関口勝三	出席
		出井保信	出席
第7号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	岡安和幸	出席
第8号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	小川幸一	欠席
第9号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	新井政文	欠席
第10号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	佐藤里美	欠席
第11号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	幸手市総務部長	木村卓朗	出席
	幸手市健康福祉部長	金子光夫	出席
	幸手市建設経済部長	手島秀明	出席
	幸手市教育部長	杉田和洋	出席
	埼玉県企画財政部交通政策課	根岸甚高 (代理者: 内田氏)	代理出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱(平成22年3月29日告示第31号)第4条第1項の規定により、幸手市総合政策部長 関根一勝が務める。また、同第5条第1項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 なし

○会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
(1)議案第1 幸手市デマンド交通の運行内容見直し（修正案）について
- 4 その他
- 5 閉会

○会議資料

- ・次第
- ・席次表
- ・令和元年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・議案第1 幸手市デマンド交通の運行内容見直し(修正案)について
- ・別紙 幸手市デマンド交通の運行内容見直し（修正案）
- ・幸手市デマンド交通ご利用案内

<p>事務局</p>	<p>1 開会</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しいなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻より少し早いですが、皆様お揃いになりましたので、ただ今から「令和元年度第3回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。</p> <p>本日の司会進行をさせていただきます、事務局の市民協働課金子と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第5条第4項の規定により、原則公開となっておりますことから、本日の会議は公開とさせていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、議事録作成に伴いまして、録音機器の使用も併せてご了承願います。</p> <p>まずはじめに、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(説明：資料確認)</p>
<p>事務局</p>	<p>次に、お配りさせていただいた委員名簿をご覧いただきたいと存じます。</p> <p>1号委員についてでございますが、会長でありました副市長が辞職をされてございます。このため、幸手市地域公共交通会議設置要綱第3条第1項第1号委員として、幸手市長より関根総合政策部長が指名されておりますので、会議設置要綱第4条第1項に規定により、本会の会長となります。</p> <p>また、会議設置要綱第3条第1項第6号住民の代表でございました区長会役員の2名の委員が辞職をしてございますことから、新たに区長会から関口代表区長、出井代表区長の2名が委員となりましたことをご報告させていただきます。</p> <p>また、事務局でございますが、市民生活部長について11月1日に人事異動がございまして、関根雅之市民生活部長が異動されてきて事務局となっておりますのでご報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、会長の関根総合政策部長からご挨拶を申し上げます。</p>

<p>関根会長</p>	<p>2 会長挨拶</p> <p>皆様、改めましておはようございます。総合政策部長の関根でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、令和元年度第3回の幸手市地域公共交通会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>前回、8月に行われました第2回の会議におきまして、次期デマンド交通につきまして、幸手市の原案、考えということで皆様方にお示しをいたしまして、色々ご意見をいただいたところでございます。本日はそのご意見を参考に改めて案の見直しをさせていただき、見直し案という形で今回ご提案させていただく次第でございます。</p> <p>いずれにいたしましてもデマンド交通は市民の方々の関心が非常に高い事業でございます。皆様方のご意見を頂戴しながら、より良いデマンド交通として参りたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>3 議事</p> <p>それでは、次第3の議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、会議設置要綱第5条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p>(1) 議案第1 幸手市デマンド交通の運行内容見直し（修正案）について</p> <p>それでは私の方で、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いたします。では、次第3の議事に入らせていただきます。議案第1「幸手市デマンド交通の運行内容見直し（修正案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは修正案についてご説明させていただきます。修正案の説明につきましては、後からお配りさせていただきました、議案第1「幸手市デマンド交通の運行内容見直し（修正案）」と別紙表をご覧いただければと存じます。</p> <p>まずはじめに、前回の第2回公共交通会議において議案として提出させていただきました「幸手市デマンド交通の運行内容見直し（案）」について、委員の皆様から多くのご意見を伺い</p>

ました。また、その後も各委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。いただきましたご意見について、庁内で協議をさせていただき、今回修正案としてご提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

1点目としまして、台数でございます。他市町とも比較して現状の2台でも利用者を増やすことができるのではないかと、また、事業者への影響についてご意見がございました。市としましても、平成28年度には11,088人のご利用がございましたことから、車種や運行時間帯の見直しなどを行っていくことで、現状の2台でもさらに利用人数を増やすことができるのではないかと考え、現状の2台体制で次期デマンド交通を運行していきたいと考えております。

次に運行時間帯については、前回提案した時間帯と同じ7時から17時で考えておりますが、利用状況と事業者の意見も踏まえまして、朝7時の便については現状早い時間は医療機関を目的地として利用している方が多いことから、目的地の区分を医療と限定した形で運行したいと考えてございます。7時台の便だけにつきましては、医療機関を利用する方に限る形で運行していきたいと考えてございます。

次に予約の関係ですが、前回、午前中3名・午後1名体制ということでオペレーターを考えてございましたが、現状の予約を受け付ける際には朝の1時間程度が非常に込み合い、その他の時間については2名体制でも問題ないというご意見を伺いましたことから、現状と同じ体制でいきたい。ただし、受付時間は運行時間の変更に合わせていきたいと考えてございます。

次に利用料金の取り扱いについては、見直し案と同じく一定額以上を受託事業者の収入とし、その次の項目ですが、業者の選定方法はプロポーザル方式を取り入れていきたいと考えております。

次に契約期間ですが、より良い運行とするため、公共交通とするためには、随時見直しをしていく必要や制度を取り入れていく必要があるというようなご意見を伺ってございます。市としましても同じ考えでございますことから、契約期間については3年としたいと考えてございます。

また、利用料金について前回の会議でもご意見を伺いましたが、今後、市全体の公共料金の見直しが行われる際には、その中で検討していきたいと考えております。

<p>議長（関根会長）</p>	<p>修正案につきましては以上でございます。ご審議の方、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>明野委員</p>	<p>只今事務局から説明がございました。委員の皆様より、ご意見ご質問等がございましたらお願ひしたいと存じます。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p>事務局お願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度、平成31年4月から令和元年8月までの運行状況から見ますと、一日を全体100%としたところ、17時台の利用は3.7%となっており、極端に低い状況となっております。また、朝の時間帯、例えば8時台については11.7%、9時台については14.4%、10時台は12.2%、11時台は12.3%ということで、午前中の利用が非常に多いということもございます。また、朝は医療機関を利用することが利用状況からうかがえるところでございます。そういうことも考えまして、朝の時間帯というのは病院がまだ開いていないということもございますが、やはり、予約の受付等もございまして、早めに行って予約をしたいという方がたくさんいるとお伺ひしてございますので、まずは17時台、大変申し訳ありませんが、この便については利用が少ないということで減らさせていただいて、7時台の便を増やして、状況を見てみたいということで考えてございます。</p>
<p>明野委員</p>	<p>17時台の3.7%の利用目的、どういう方が利用されているか分かりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今の私たちの資料の統計の中では、全体の利用状況としか出ていないもので、システムで出せるか確認させていただいて、今後、運行時間帯を考える際には管理していきたいと考えております。</p>

<p>明野委員</p>	<p>以前もお話ししたとおり、私の方で白岡と久喜地区のデマンドをやっておりまして、遅い時間帯は恐らくお子様が使っているケース、保育園の送り迎え、塾の送迎、介護施設からの帰宅が多いです。数字は今は無いのですが、実際のところ、7時台よりも17時台の方が多く結果になっていて、7時台を病院と限定すると、利用者が減ってしまうのかなという部分と、8時台が11.7%で、9時台が14.4%ですよね。ということは差が約3%ですから、ここでなんで吸収することを考えないのかなと思ったんですね。要するにこの3%分を振り替えるならば、8時台の稼働を良くする手立てというのはないんですかね。やっぱり子育て世代とか、塾とか通うのに使っているケースが、白岡市、久喜市は散見されるのですが、そのへんのことには特にお考えになっていないのかなと。</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p>事務局をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>あくまで利用者数については、明野委員からお話があったとおり、3%の部分があるかとは思いますが、市としましては、この朝の時間帯、実際にここに反映されない、利用・予約ができない方々を7時台の便で吸収していきたい、受けていきたいというところがございます。</p> <p>また、夕方の便につきましては、例えば先ほど明野委員からご意見いただきました、施設から帰るという方もあるかと思えます。市としましては施設の方に、夕方の利用が比較的空いているので、利用してくださいという形のPRはさせていただいてございますが、現状としては少ないというところがございます。これを1時間延ばすということも考えられるかとは思いますが、市としては、実際の運行時間は変えずに、1時間前倒しして、実証ではないですけども、運行していきたい。ただし、この時間帯に実際に利用が少ないということであれば、見直しをはかっていきたいと考えております。</p> <p>時間帯の変更につきましては、当然、陸運局に申請が必要かとは思いますが、契約期間中でも変更できるものは変更していきたいと考えているところがございます。</p>
<p>明野委員</p>	<p>最後に。最終的には分かったのですが、幸手市さんの会議は数字が無いんですよ。他の市は数字が出てきて、ここが何%で</p>

	<p>少ないね、だからカットすると。以前から言っているとおり、電話で予約が取れないよというキャンセルの数字も出てないですよ。だから、説得力が。よく予約が取れない取れないと言うんですけど、キャンセル率でみると実はそんなでもないケースが散見されます。そういう中で、やっぱりもうちょっと数字を出していただかないと、説得力が無いのかなという気がするので、ぜひある程度の数字をできましたら前年度これだけですよとか、今読み上げていただいた数字を出していただいた方が、説得力があるので、ぜひ今後各委員にそれも事前に出していただいた方がいいと。これは意見です。お願いします。</p>
議長（関根会長）	事務局をお願いします。
事務局	<p>大変失礼いたしました。第1回の会議の時には令和元年度の部分でキャンセル率等、資料を出ささせていただきましたが、今後は毎回、現状の資料を出ささせていただきたいと思っておりますので、大変失礼いたしました。よろしく願いいたします。</p>
議長（関根会長）	<p>只今、何点かご質問いただきまして、それに対してお答えをさせていただき、また、会議資料のあり方につきましても、今後改善するとありましたが、明野委員よろしいでしょうか。</p>
明野委員	はい。お願いします。
議長（関根会長）	<p>その他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にご意見が無いようでございますので、幸手市デマンド交通の運行内容見直し（修正案）につきましては、原案のとおりとすることにご異議無しものと認め、承認させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事が全て終了いたしました。ご協力に感謝申し上げます。これ以降につきましては、事務局にお返ししたいと思います。</p>

事務局	<p>4 その他</p> <p>それでは次第の4、その他ということで何かご意見等ございましたらこの場でお願いできればと思います。</p> <p>また、事務局としましては今後、次期デマンド交通につきましては、12月の議会の方に補正予算で計上させていただきまして、議決いただけましたら、年明け1月以降に、プロポーザル方式を導入しまして、業者選定をしていきたいと考えてございます。業者選定が終了しましたら、またこの公共交通会議で報告をしていきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>現行の運行につきましては、令和2年9月までが契約期間でございます。次期につきましては、令和2年10月から運行開始となりますので、どうぞよろしくお願います。</p> <p>それでは、何かこの場でご意見等ございましたらお願いできればと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、委員の皆様からは無いようでございますので、事務局から議事録について確認をさせていただきます。</p> <p>先ほど、会議結果の公表について説明させていただきましたが、本日の会議録につきましては、事務局において作成し、原則公開の観点からホームページにおいて公開させていただきます。</p> <p>なお、公開前に委員の皆様には送付させていただきますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。</p> <p>議事録の件につきましては、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
事務局	<p>5 閉会</p> <p>それでは、本日は大変ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度第3回の幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終 了)</p>